

平成 30 年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施 設 名	温水プール・体育館・武道館・スポーツルーム・駐車場全 10 施設
所 管 部 (局) 課	都市活力部 スポーツ振興課
指 定 管 理 者	公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団・ 公益財団法人フィットネ 21 事業団共同事業体

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
1	基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか 市の施策全般を理解し協力しているか 地方自治法等の関連法令を遵守しているか 施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか	指定管理者として適正である。	B
2	サービス水準・施設効用の発揮	屋内体育施設利用者数（大をめざすもの） 苦情件数（小をめざすもの） 施設の維持管理を安心安全に配慮して行っているか 利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか 使用許可の判断等を公平公正に行っているか	最高評価サービス水準値；908,915 人 確保すべきサービス水準値；848,812 人 実績値；875,881 人+影響値；37,000 人=加味した合計：912,881 人 豊島体育館の改修工事による休館や 6 月の大阪府北部地震に伴う休館・競技場使用不可による影響（37,000 人程度）を加味すると、サービス水準合意書における最高評価サービス基準を達成していたと考えられる。 最高評価サービス水準値；年間を通して 1 件以内/月 確保すべきサービス水準値；年間をとおして 4 件以内/月 実績値；年間を通して 2 件以内/月 引き続き、苦情内容について職員間で情報共有し、同じ苦情が発生しないよう徹底されたい。 ・概ね適正に実施できている。 ・同様の事故が発生しないようマニュアルを整備する等再発防止に取り組まれない。 ・引き続き、日常点検・定期点検を適切に実施し、設備の損傷の早期発見に努めるとともに、損傷があった場合については、市への報告や修繕等迅速に対応されたい。 ・引き続き、スポーツ教室における安全対策や情報セキュリティ対策、公金の適正管理も含めた事故の防止に努められたい。	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		安定して確実に日常業務を遂行しているか 創意工夫ある独自企画事業を展開しているか		
3	財務健全性	貸借対照表は健全か 損益計算書は健全か 資金保有（期末残高）は健全か （当該事業の）収支状況・収支計画は適切か	・公益財団法人の財務については、公益認定基準の中で財務に関する3基準（①「収支相償」②「公益目的事業比率」③「遊休財産額保有制限」）があり、左記の評価ポイントにより評価することは適切でないため、当該事項については、評価対象外とする。	—
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 地域の市民との関係は良好か	・適正な配慮がなされている。 ・アンケート結果の接遇について、不満（やや不満＋おおいに不満）の割合が0.2%とサービス水準合意書における最高評価サービス水準（1%以内）を達成したことが評価できる。	B
5	従業者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 研修は実施されているか 従業者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか 従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	・適正な配慮がなされている。 ・研修計画どおり研修を実施し、サービス水準合意書の評価項目である人権研修や安全管理に係る研修も含めた全ての研修の参加率が100%（補講者含む）であったことが評価できる。	B
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	・適正に整備されている。	B
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	・適正に整備されている。 ・各施設において年1回以上防災訓練を実施し、参加率についても100%（補講者含む）とサービス水準合意書における最高評価サービス水準を達成したことが評価できる	B
	総合評価		・問題のない管理運営状況である。 ・屋内体育施設利用者数の最高評価サービス水準を達成したことが評価できる。 ・指定管理者の責めに帰すべき事故が発生しないよう再発防止に取り組まれたい。	B

(評価の基準)

- A；優れた管理運営状況である
B；問題のない管理運営状況である
C；改善を要する管理運営状況である